

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和7年12月11日

別海町議会議長 西原 浩 様

総務産業常任委員長 今西 和雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 開催日時

(1) 第12回常任委員会

令和7年12月10日(水) 14時00分から

令和7年12月11日(木) 13時50分まで

(2) 第11回常任委員会協議会

令和7年12月11日(木) 14時00分から15時00分まで

2 開催場所

委員会室2・3

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長(木曜日のみ出席)、戸田委員、佐藤委員、松原委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

4 欠席委員

宮越副委員長(水曜日欠席)

5 委員外

西原議長

6 調査事件及び協議結果

(1) 地域商社構築支援事業について(総合政策部)・・・継続調査

ア 調査内容

総合政策部から、令和7年度に実施している地域商社構築支援事業の概要及び進捗について説明があった。

本事業は、令和6年度の調査研究を経て、令和7年度から具体的な組織構築段階に移行したものであり、地域経済の中間支援を担う体制整備を目的としている。

事業の枠組みとして、①地域商社(株式会社オトモノ)と、②一般社団法人(一

一般社団法人別海グランドストーリー)の二つの組織を軸に、人材育成・事業支援・地域課題対応を進める構成であることが説明された。

当初予定していた町からの出資については、民間からの全額出資が得られたため、町出資は行わず、補正予算で減額する方向であることが示された。

地域商社の主な想定業務としては、ふるさと納税返礼品開発支援や、デジタル地域通貨「OTOMONO」の運用支援等が挙げられた。

一般社団法人については、地域おこし協力隊の育成・定着支援、イベント運営、道の駅運営等を担う体制として設立されており、女性向け商品開発や活動拠点整備も進めていることが説明された。

委員から、地域商社と一般社団法人の関係性について確認があり、所管からは、別法人であり役割分担して事業を進めているとの説明があった。

また、両法人のプレスリリースの時期について問われ、所管からは、事業が一定程度形になった段階で説明・周知の機会を設けたいとの考えが示された。

民間100%出資であることによるリスク管理については、理念の共有や外部の目線を含めた運営体制の検討が必要との認識が示された。

また、町が委託・補助している事業の整理や、OTOMONO運営に係る資金の流れについて説明があり、将来の流通額拡大時には金融機関の関与も検討する考えが示された。

イ 協議内容

本事業は、地域商社や一般社団法人そのものは行政事務ではないため調査対象ではないが、町が実施している支援事業として、行政からの委託・補助・人材投入の全体像を把握する必要があるとの認識で一致した。

現段階では事業が立ち上げ途上にあることから、次回以降、関連事業を含め、俯瞰して事業を把握できる整理資料の提示を求め、継続調査とすることを確認した。

(2) 特別交付税の減額制度について（財政運営基準の進捗状況について）（経営管理部）・・・継続終了

ア 調査内容

経営管理部から、財政運営基準に基づく令和8年度予算編成の進捗状況について説明があった。

予算編成は、町長の公約や中期的課題、新たに顕在化した行政課題を踏まえ、理事者ヒアリングを経て重点検討事項を整理した上で進められていることが示された。

その後、総合計画を基礎として、町長指示によるトップダウン型事業と、各課からのボトムアップ型事業提案を組み合わせ、各課において事業案を作成しているとの説明があった。

現在は、各課からの事業計画が出揃い、所管部局及び財政課によるヒアリングを実施している段階であり、今後、理事者査定、予算書作成、全員協議会での説明を経て、3月定例会での議決を目指すスケジュールが示された。

委員からは、経営管理部が新設されたことによる職員意識の変化、経常経費と

投資的事業の考え方、トップダウン事業とボトムアップ事業の整理方法について質問があった。

また、職員の新規提案をどのように後押ししているのかについても質疑が行われた。

イ 協議内容

経常経費の抑制と将来に向けた投資を切り分けて整理している点について評価する意見が出された一方、ふるさと納税財源への依存度が高まることへの懸念も共有された。

今後は、事業の立ち上がり経緯や類型を整理し、後年の検証が可能となるような仕組みづくりが重要であるとの認識で一致した。

次回閉会中には、財政運営基準の進捗状況を改めて調査事項として取り扱うことを基本とし、年度内に大きな動きがなければ一旦区切りをつけ、新年度以降に必要なに応じて調査を行うこととした。(協議会後の正副委員長会議にて今年度は区切りをつけ調査終了とすることとなった)

また、財政運営計画を含め、現在の経営管理の考え方は、議会全体にとって重要であることから、全議員を対象とした意見交換の場の設定についても、所管と調整を図ることを確認した。

(3) 除雪について(産業振興部)・・・継続調査

ア 調査内容

建設水道部から、今年度の除雪体制について説明があった。

町有車両及び民有車両を活用した除雪業務委託の契約状況、除雪路線数、公共施設除雪の対象範囲、車両配置について詳細な説明が行われた。

委員からは、除雪業者の担い手不足、後継者の確保状況、個人事業者における重機更新の負担、除雪優先順位の周知方法、除雪状況の把握方法について質問があった。

また、吹雪時の国道・道道との連携体制、公共施設除雪の対象基準についても質疑が行われた。

イ 協議内容

現年度の除雪体制は確保されているものの、担い手不足や機械更新の問題は中長期的課題であるとの認識が共有された。

今後、必要に応じて除雪事業者との意見交換の場を設けることも選択肢の一つであるとの意見が出された。

除雪優先順位については、引き続き広報等を通じた丁寧な周知が必要であり、除雪車両の位置情報把握については、将来的なシステム導入も含めて検討を進めることが望ましいと整理した。

除雪体制については、これからが重要となる期間のため、年度内は継続調査とすることを確認した。

7 その他報告事項

(1) 総合政策部「別海町過疎地域持続的発展市町村計画について」

別海町過疎地域持続的発展市町村計画について、計画の継続に向けた見直し内容の説明があった。

過疎債の活用を見据え、将来的な事業展開の可能性を確保するため、計画内容を整理・拡充したものであるとの説明であった。

委員会協議会においては、本計画は制度上の位置づけが中心であり、現段階で詳細な事業内容を調査する性質のものではないことから、必要に応じて調査事項に組み入れることとし、当面は報告事項として受け止めることを確認した。

(2) 総合政策部「地域活性化拠点再生構想について」

地域活性化拠点再生構想について現状説明があり、各拠点の再生に向けた検討状況や、今後の進め方について説明がなされた。

委員会協議会においては、現段階では構想検討の途中段階であり、今後の進め方や意思決定プロセスが、まだ見えにくいとの意見が出された。

今後は、拠点ごとに内容、スケジュール、意見聴取の方法等を整理したうえで、調査事項として取り扱うことを確認した。

(3) 産業振興部「産業の動向について」

産業振興部から、町内産業の現況について報告があった。

農業・水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、資材価格の高騰、人手不足、気象条件の変化などが影響しているとの説明があった。

委員会協議会においては、現況報告にとどまらず、構造的課題や将来の方向性を把握するため、改めて調査事項として取り上げる必要があるとの意見が出された。

酪農分野におけるスマート農業の取組状況、水産分野における魚種資源の確保や新たな養殖等の動きについて、町としての認識や関与の度合いを把握する必要があるとの意見が出された。

これらは次年度予算とも関係するが、現時点での状況把握は委員会調査として有意義であることから、次回以降の調査事項に組み入れる方向で検討することとした。

(4) 産業振興部「ふるさと交流館基本構想の進捗状況及び掘削工事の状況について」

ふるさと交流館の再整備に向け、新源泉の状況、許認可手続き、基本構想策定業務の進捗について説明があった。

現在は構想段階であり、今後、町民意見の聴取や運営形態の検討を進めていく予定であるとの説明であった。

委員からは、宿泊機能の有無を含めた施設内容の考え方、指定管理者制度の適用の有無、意思決定のプロセスについて質問があった。

委員会協議会においては、先日議会が実施した地域めぐり懇談会でも、ふるさと交流館に求める事項は、地域や人により様々であるため、施設の具体的な内容の是非に踏み込むのではなく、「誰が」「どの段階で」「どのように」意思決定を行うのか、というプロセスを明確にすることが重要との認識で一致した。

今後は、町民意見の聴取方法、運営形態の検討状況を中心に、調査事項として継続的に取り扱うことを確認した。

議案第92号「別海町町税条例の一部を改正する条例の制定について」（総務部所管）について審査付託を受け、慎重な審査を行った。
審査結果については、委員長報告に記す。